

## 那覇市ぶんかテンプス館の指定管理予定候補者の選定結果について

那覇市経済観光部商工農水課が所管する那覇市ぶんかテンプス館については、次のとおり指定管理予定候補者を選定したので、その結果を公表します。

なお、地方自治法第244条の2第6項により議会の議決を経る必要があり、令和4年2月定例会の議決を経た後に正式に指定することになります。

### 1 施設の概要

- (1) 名 称 那覇市ぶんかテンプス館
- (2) 所 在 地 那覇市牧志3丁目2番10号
- (3) 設置目的 沖縄の文化及び芸能の産業化並びに人材の育成を図り、もって市民文化の向上及び地域の活性化に資するため。

### 2 指定管理候補者

- (1) 名 称 株式会社沖縄コングレ・株式会社PB コミュニケーションズ共同企業体
- (2) 代表者名 代表取締役 武内 紀子
- (3) 住 所 那覇市久茂地3丁目1番1号

### 3 指定予定期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）

### 4 選定の経緯

#### (1) 非公募

- ア 申請団体数 1団体

#### (2) 審査方法

##### ア 選定委員会

- a 選定機関の名称 那覇市ぶんかテンプス館運営審議会

##### b 選定委員会の委員

会 長 島袋 隆志 (沖縄大学 経法商学部 教授)

副会長 下地 貴子 (一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー  
受入事業部 部長)

委 員 星崎 浩二 (沖縄県中小企業家同友会 政策委員長)

委 員 比嘉 いずみ (沖縄県立芸術大学 音楽学部 准教授)

委 員 神谷 武史 (沖縄県立芸術大学 音楽学部 講師)

委 員 比嘉 智明 (一般社団法人 沖縄県中小企業診断士協会 理事)

イ 選定委員会日時 令和3年12月14日(火) 午後2時～午後4時

##### ウ 選定基準

- a テンプス館の管理を行うに当たり、市民の平等な利用が確保できること。
- b 事業計画書の内容がテンプス館の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。
- c 事業計画書の内容に沿ったテンプス館の管理を安定して行う能力を有すること。

エ 審査表

選定要件	審査項目	判断項目	配点	
施設の管理 を安定して 行う能力を 有すること  30点	応募理由	明確な目的・意図をもっているか、実現可能かつ適切であるか。	5	
	取組方針・達成目標			
	組織図・勤務体制	施設を適正に維持管理し、緊急時の対応策や危機管理のための適切な措置を取ることができるか。	10	
	防犯対策			
	緊急時対策			
	個人情報保護対策	職員の指導育成に意欲的か。研修体制は十分であるか。	5	
	研修体制			
	組織体制・信頼度			組織の安定力、財務状況が健全で施設を継続して管理運営する能力があるか。
事業実績	現事業とテンプス館を管理運営する上での関連性はどうか。			5
利用者の平等な利用の確保 10点	利用者ニーズ把握	市民サービスの向上策が具体的かつ効果的であるか。	5	
	利用者の平等の確保	利用者の公平な利用が確保できているか。	5	
施設の設置 目的を理解し 効用を最大限に 発揮できている こと  60点	貸施設の管理運営及び稼働率向上の提案	貸施設の管理運営が的確に示され、稼働率の向上が見込める提案になっているか。	10	
	入居用施設	起業支援の提案が効果的か。	5	
	地域情報の発信	効果的な発信を提案しているか。	5	
	他施設との連携効果	中心市街地、伝統工芸館、てんぶすビジョン等周辺施設の効果的な活用や連携を考慮した提案になっているか。	10	
	常設芸能公演	沖縄に根ざす芸能公演の提案か、集客のための魅力ある企画か。	10	
	企画提案事業	テンプス館の活用が具体的か、利用者のニーズを捉えた工夫ある企画提案か。	10	
	体験学習講座	沖縄の文化継承に効果的で集客が見込める提案内容か。	10	
管理に係る 経費の縮減が 図られている こと  20点	効率的運営	管理運営費の節減が現実的で適正な積算に基づく計画となっているか。安定した運営を継続できるか。	5	
	清掃保守管理業務		5	
	指定管理料の多寡	市が支払う指定管理料の縮減が図られているか。	5	
	収支提案書の適正度	人件費が適切に計上され、実現可能な提案か。	5	
合計点			120	

※委員の採点の合計点が満点の6割（価格点は除く）に満たない団体は選外とする。

オ 審査手順

- a 委員ごとに審査表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつける。順位を第1位とした委員の数が最も多い団体を指定管理者予定候補者に選定する。また、順位を第1位とした委員の数が次に多い団体を次点候補者に選定する。
- b 上記aにおいて、順位を第1位とした委員の数が同数の団体が2者以上ある場合は、当該団体の順位を第2位とした委員の数が最も多い団体を指定管理予定候補者とする。
- c 上記bにおいて、順位を第2位とした委員の数が同数の団体が2者以上ある場合は、当該団体の順位を第1位とした委員の当該団体に係る採点の合計点数が最も高い団体を指定管理予定候補者とする。
- d 上記a～cにかかわらず、各委員の採点の合計点が満点の6割（価格点は除く）に満たない団体は選外とする。
- e 上記a～cにおいてなお、同点の場合は、各委員の合意をもって、申請内容の総合評価を行い、指定管理予定候補者を選定する。

5 選定結果

(1) 指定管理予定候補者

株式会社沖縄コングレ・株式会社PBコミュニケーションズ共同企業体

(2) 集計結果

委員 団体名		A	B	C	D	E	F	合計	1位 の数	2位 の数	1位の 合計点
		(株)沖縄コングレ・(株) PBコミュニケーションズ 共同企業体	採点	99	78	75	73				
	順位	1	1	1	1	1	1				

(満点:720点(120点×6人) )

- ①満点(720点)から、価格点(30点)を除いた点数 :690点
- ②委員の採点の合計点から、価格点を除いた点数 :490点
- ③価格点を除いた点数の割合 :71.0% (②÷①×100)

※上記③のとおり、委員の採点の合計点が満点(価格点は除く)の6割以上を満たすことを確認済み。